川崎市立南加瀬中学校 校 長 遠藤 英麿

インフルエンザ療養報告書の提出について

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れる、感染力の強い病気です。学校においては、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止期間が決められております。

インフルエンザと診断された場合は、次のインフルエンザ出席停止期間は十分療養し、医師の指導のもと、回復してから登校するようにしていただきますようお願いします。その際、保護者の方が下記の「インフルエンザ療養報告書」に療養経過を記入し、学校へ提出していただきますようお願いします。

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

「発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。」

*不明な点は南加瀬中学校(588-6428)までお願いします。

保護者の方が記入	

川崎市立南加瀬中学校長様

インフルエンザ療養報告書

組 生徒氏名

◆ 発症日(発熱日)	◆出席停止日	数目安表		
令和 年 月 日	発症日から	月日(曜日)	<u></u> 体温	解熱日に
◆受診日	の日数			○を記入
◆和 年 月 日	0 日目 (発症日)	/ ()	°C	
◆診断名	1日目	/ ()	°C	
インフルエンザ (型)	2日目	/ ()	°C	
◆受診医療機関名	3日目	/ ()	°C	
	4日目	/ ()	°C	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5日目	/ ()	°C	
*発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過して、体調が回復しましたので、登校させます。	6日目	/ ()	°C	
令和 年 月 日	7日目	/ ()	°C	
	8日目	/ ()	°C	
保護者名		<u> </u>		